

理事長報告

「障害者週間 街頭キャンペーン」

12月7日 障害者週間の取組で、京橋駅のコンコースで、大阪府肢体不自由児者父母の会連合会の会員の皆さんに私も加えてもらい、啓発グッズを配布しました。受け取ってもらえない場面もありましたが、興味を持ってくださる方もおられて、楽しくキャンペーンができました。父母の会の会長をはじめ会員の皆様お疲れ様でした。

毎年12月3日から12月9日までの1週間が「障害者週間」です。例年この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体等においては、様々な意識啓発に係る取組が行われています。

大阪府では、知事からの表彰や作文・ポスターの表彰があります。また、大阪ふれあいキャンペーンの構成団体が、府内各地でシンポジウムや街頭キャンペーン、作品展などの障害者理解の啓発イベントを開催しています。

一般的に、差別偏見のない社会を目指す取組として、「教育」、「行動」、「交流」が大切だと言われています。特に障害のある人達と「交流」することが「心のバリア」を解消するのに有効であると思います。

法人が運営するカフェは、カフェでいきいきと働く障害のある人の姿を見てもらったり、接してもらうことで、「今まで、思っていたのと少し違うな」というような自然な形で「心のバリア」を解消するきっかけになると考えています。

グッズを受け取らなかった方も、障害者のことに無関心とは思っていません。多くの人が身近に障害のある方がおられるからです。

スウェーデンの障害者団体 DHR のリーダーは、「自分達だけでなく、社会のみんなが良い状態にあるような社会が大事だ」と私に言いました。今でも、私の中の大切な言葉の一つです。

令和4年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障がい者週間のポスター」入賞作品のリンク。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/kokoronowa2022.html>

(配布した啓発グッズ)



(活動風景)

